

[宮崎県社会福祉士会通信]

みなみ風

<発行> 宮崎県社会福祉士会
会 長 松井 利博

<事務局>
事務局長 吉田 雅憲

2009(平成 21)3.31 発行 / №43 最終号

十五年の歴史を礎に
新たな一歩を踏み出します

会長 松井利博

任意団体としての宮崎県社会福祉士会は、本日三月三十一日をもって解散となり、平成六年一月二十日結成以来の十五年の活動に終符を打つこととなります。これまでのご支援に心から感謝申し上げます。

設立当初十名そここの会員も、現在は約二百五十名を数え、県内の多くの福祉・医療関係分野で活躍しています。その間、本会は、社会福祉士国家試験対策講座、福祉権利擁護セミナー、成年後見制度活用講座、地域包括支援センター職員スキルアップ研修、高齢者虐待防止施設職員研修等の実績を積み重ね、権利擁護センターぱあとなあ宮崎は、市町村長申立てによる第三者後見の主要な受託先として期待されるまでになってきています。

また、独立型の社会福祉士も

徐々に増えており、地域を基盤に、専門職としての自らの裁量によつて、契約等に基づきソーシャルワークを行つてきていますし、地域の福祉課題に対するソーシャルワーク実践に取り組んでいる社会福祉士もいます。

これら本会及び本会会員が築き上げた十五年の歴史の全てを引き継ぎ、さらに時代の要請にこたえてソーシャルワークの実践主体として飛躍するために、任意団体としての宮崎県社会福祉士会を解散して新たな一歩を踏み出すことになった次第です。

今後は、本年二月三日に設立登記された「一般社団法人宮崎県社会福祉士会」に発展的に合流し、新たな歴史を刻んでいくこととなります。

法人化により、福祉・医療分野に限らず、司法・教育分野においても私たち社会福祉士の活躍の場が大きく拡大することが期待されますが、それは同時に、宮崎県社会福祉士会の社会的責任も増大するこ

とを意味します。

宮崎県社会福祉士会は、一般社団法人として、これまでとは格段に異なる社会的「使命」を果たすことができるよう会員全ての参加で全力を尽くしていきますので、関係する皆様のご支援並びにご協力をよろしくお願い致します。

プロフェッショナル仕事の流儀

NHK第一・二回放送

「絆が、人を生かすから」
ホームレス「絆を失った人々を支援する社会福祉士 奥田知志氏

プロフェッショナルとは使命という風が吹いたときに、それに身をゆだねることができる人だと思えます。そしてそのときに、自分の思いとか考えとか都合とか好き嫌いといったものをやっぱり一部断念することができる人。それがプロだと考えています。

(使命という風を感じ取れる感性を磨きたいですね！)

臨時総会報告

臨時総会は、議決権のある会員二百四十一名中二百十四名の参加者（内百五十五名は委任状を提出）による四分の三以上の同意を得て、任意団体としての宮崎県社会福祉士会を三月三十一日をもって解散し、全ての財産・債権・債務を一般社団法人宮崎県社会福祉士会に無償で譲渡し、全会員が一般社団法人宮崎県社会福祉士会の会員となることが決議されました。

任意団体としての宮崎県社会福祉士会は、総会決議に基づき、三月三十一日をもって十五年の歴史の幕を閉じて解散し、すべての財産、債権・債務を一般社団法人宮崎県社会福祉士会が譲り受けました。



議案協議



受付風景

社団総会報告

第一号議案
平成二十一年度事業計画（案）
について

第二号議案
平成二十一年度当初予算（案）
について

第三号議案
社団法人日本社会福祉士会代議員の選出について

一般社団法人宮崎県社会福祉士会の設立総会が開催され、定款に基づき理事七名及び監事一名が選任され、第一回理事会において会長松井利博、副会長川崎順子をはじめとする業務執行体制を決定しました。

今後は、法務局への登記を経て、二月二十一日に法人設立記念大会、三月十四日に平成二十一年度事業計画・予算総会を開催し、本格的に一般社団法人宮崎県社会福祉士会として活動を展開していくこととなります。

引き続き開催された一般社団法人宮崎県社会福祉士会の設立総会で、松井利博、川崎順子、吉田雅憲、黒木幹雄、久光博之、串間保昭、中村健児の七名の理事と石村明比古監事が選任されました。また、第一回理事会において下記の運営組織図にあるように会長松井利博、副会長川崎順子をはじめ新たな執行体制が決定されました。

一般社団法人宮崎県社会福祉士会は、ソーシャルワークを実践しようとする社会福祉士のための組織として、会員一人一人のソーシャルワーク活動を支えることのできる事務局体制を確立していきます。そのためにも県内登録社会福祉士の五割以上を組織化することで会の安定的な運営を確保すると共に、委託事業をはじめとして会の運営に寄与する事業を積極的に展開していきます。会員の皆さんには、未加入者の会への加入促進と委託・自主事業等への参加をよろしく願います。



役員紹介



社団の第1回理事会



ご来賓（宮崎県・宮崎市・県社協）



松井会長より熱いメッセージ



これからが正念場！



熊本県社会福祉士会副会長の紫藤千子さんより元気をいただく

宮崎県社会福祉士会法人化記念式典・記念講演および第一回ソーシャルワーク実践研究会が平成二十一年二月二十一日（土曜日）に南九州大学宮崎キャンパスにて開催されました。

最初に法人化記念式典が行われ、松井会長の挨拶の後に、来賓の方々から法人化をお祝いの言葉をいただくとともに、社会福祉士に対する期待の言葉をいただきました。

法人化記念式典終了後、厚生労働省社会・援護局総務課社会福祉専門官の諏訪徹先生による『これからの社会福祉士のあるべき姿 領域拡大の動向を踏まえて』の題で記念講演を行っていただき、社会からの要請を受けて社会福祉士の活動分野が拡大している現実およびこれからの社会保障や日本社会のあり方を受けて、ますます社会福祉士が活躍する社会にするために社会福祉士に関する制度改正を行った背景および社会福祉士の専門性をい

SW実践研究会 法人化記念式典

かに高めるかについて前向きな講演をしていただきました。

記念講演が終わり昼食を食べた後、二つの分科会に分かれて、ソーシャルワーク実践発表会が行われました。今回は十三名の会員による様々な分野にわたる実践発表があり、どの発表でも内容が高くかつ参加者の方々による活発な質疑応答が行われ、参加者の方々からすべての実践発表を聴きたかったとお話をいただくほど大盛況のうちに終わりました。

最後に祝賀会を会場近くの料理店で開催され、参加者の方々が宮崎県社会福祉士会の一般法人化のお祝いをするともに、会員同士の交流を行いました。

今回のソーシャルワーク実践研究会は去年の秋からソーシャルワーク実践委員会が今まで活動実績のない大会を各委員が持ち寄り、議論を進めながら行ってきました。会員の皆様や参加者の方々にはいろいろと不手際があり、ご迷惑をかけてしまいました。来年度も第二回

ソーシャルワーク実践研究会は開催する予定にしておりますので、会員の皆様には今後とも積極的に参加していただけるよう、よろしくお願いたします。

ソーシャルワーク実践委員会

林 典生



今後の社会福祉士についての期待は.....

しょうがい者の制度について

しょうがい者の就労支援制度について（法律制度で使用している言葉を除いて、「しょうがい」はあえてひらがなに書いております。）

最近、しょうがい者を取り巻く法制度の急激な変化が生じ、しょうがいを持っている当事者の就労支援が注目をあびています。今回はしょうがいを持っている当事者の就労支援制度について説明したいと思います。なお、今回の説明はハローワーク（公共職業安定所）にお伺いして、そこで入手した「事業主と障害者のための雇用ガイド 障害者の雇用支援のために」などの資料や独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構のホームページ（<http://www.jeed.or.jp>）を検索しながら調べたものです。

まず、身近な相談窓口としてハローワーク（公共職業安定所）があります。その中で専門職員等が、地域

の関連機関と連携しながら、しょうがいの種類・程度に応じたきめ細やかな職業指導・紹介、職場定着支援、事業主支援（しょうがい者向け求人確保、雇用率達成指導、雇用率達成指導と結びつけた職業紹介）などを行っています。

また、障害者就業・支援センターが宮崎県内で三力所（宮崎市・延岡市・小林市）にあり、就職を希望するしょうがい者や在職中のしょうがい者を対象に、就職活動や職場定着のための支援などの就業面における支援（就職に向けた職業準備訓練および職場実習の斡旋といった準備支援、就職活動・職場定着の支援、しょうがいを持っている当事者個人に合わせた雇用官立についての事業所に対する助言、関連機関との連絡調整）とあわせて、保健・福祉サービスの利用調整や余暇支援等の生活面における支援（生活習慣の形成・健康管理・金銭管理などの日常生活の自己管理に関する助言、住居・年金・余暇生活などの地域生活・生活設計に関する助言、関係機

関との連絡調整)を、雇用・保健福祉・教育等の関係機関の連携のもと、しょうがい者の身近な地域において一体的に実施しています。

さらに、地域障害者職業センターが宮崎県内に一カ所(宮崎市)にあり、都道府県における職業リハビリテーションの中核として、ハローワーク等の関係機関と緊密な連携を図り、しょうがい者に対して具体的な援助(職業評価、職業指導、職業準備支援、OA講習、障害者雇用率制度および障害者雇用納付金制度のための判定、ジョブコーチ(職場適応援助者)による支援)を行うとともに事業主に対して雇用管理に関する助言・援助(雇用管理サポート事業に基づく専門家による相談・援助、ジョブコーチ(職場適応援助者)による支援)を行うと共に、関係機関に対しての援助・指導(地域職業リハビリテーション推進フォーラムや地域就業支援基礎講座の開催も含む)を行っています。

その他に都道府県高齢・障害者雇用支援協会が宮崎県内で一カ所(宮

崎市)にあり、高齢・障害者雇用支援機構の委託を受けて、しょうがい者等の雇用に関する相談・援助や障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付などの業務を行っています。

就労支援専門ではないですが、発達障害者支援センターや難病相談・支援センターだけでなく、相談支援事業者、就労移行支援事業者、就労継続支援A型・B型事業者でも就労に関する相談や援助が行われております。

なお、以下のところが宮崎県内の相談窓口はハローワーク(公共職業安定所)にていただける『事業主と障害者のための雇用ガイド 障害者の雇用支援のために』のパンフレットに掲載しておりますので、ぜひ一度ハローワークに行つて、担当者と同様なじみになっていただいた上で、そのパンフレットをいただいで活用してください。

南九州大学環境園芸学部

林 典生

「みなみ風」廃刊によせて

宮崎県社会福祉士会が発足したのが平成六年。そして広報誌「みなみ風」が発行されたのが平成九年でした。

会の発足当時は十数名の会員で活動していたものでした。県内の会員がすべて集まってもお互いに顔も名前もわかる小さな仲間たちです。まるで学生のサークル活動のような雰囲気だったような気がします。集まって語り合い、お酒を飲み交わしたものでした。

そんな頃、広報誌を発行することになり、誌名をどうするかになりました。いくつかの案があつたようでしたが、私の提案した「みなみ風」が選ばれました。命名は「宮崎県」という南の地から、温かな、そして爽やかな風を吹かせたい」という思いからでした。

あれから十数年の歳月が過ぎました。介護保険法、障害者自立支援法などの施行を始めとして福祉

の世界も大きく変化しました。県内の会員数も多くなり、各地区ごとの交流や活動の充実が求められるようになりました。

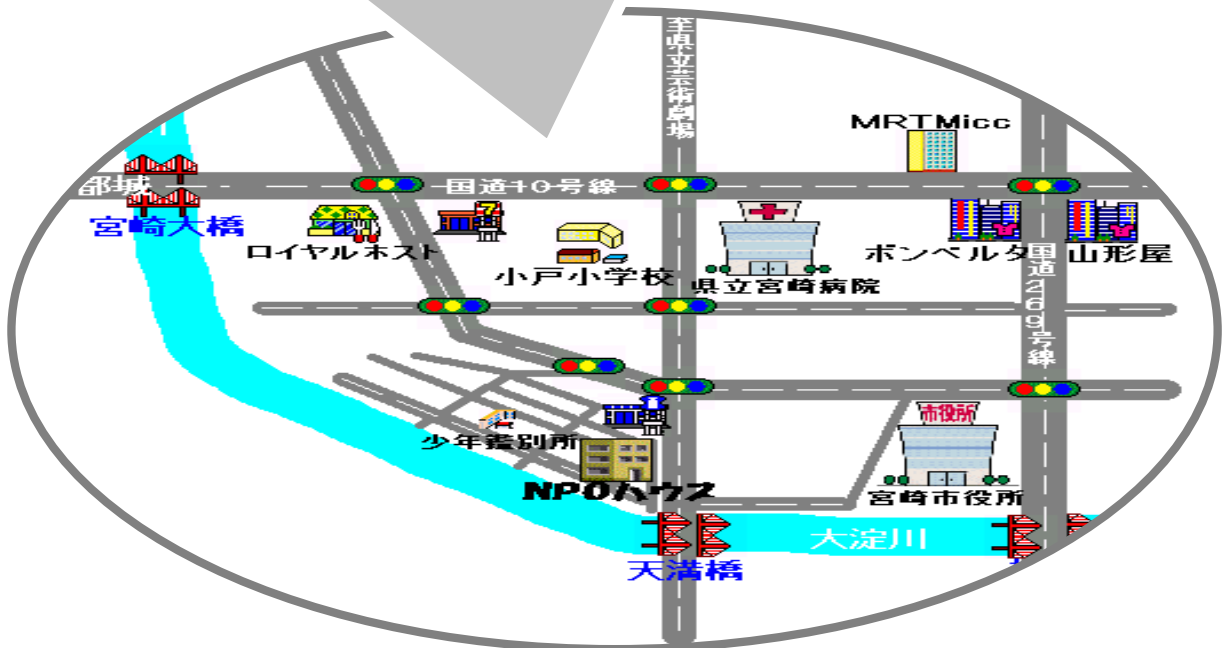
広報やコミュニケーションの観点から言うと、郵便、ファクス、電話による情報交換からパソコンや携帯によるメールの交換でという形に大きく変化してきました。

このような情報手段の変化などに伴い、「広報誌「みなみ風」が廃刊されることになりましたが、私たち宮崎県の会活動が「みなみ風」のように「温かさ」「さわやかさ」の感じられるような活動であるようにと願っています。

広報委員会 委員長 井上潤二



気軽に事務所を覗いてみませんか



一般社団法人 宮崎県社会福祉士会 事務所

〒 880-0014

宮崎市鶴島2丁目9-6

みやざき NPO ハウス 301号室

TEL 0985-86-6111

FAX 0985-86-6116

E-mail csw-miyazaki@water.ocn.ne.jp

URL <http://www.miyazaki-csw.org/>

編集後記

十二年の間、「みなみ風」をご愛読いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

任意団体の広報委員会として、ただただ会員の皆さんに情報が提供できたか反省することばかりですが、社団化と同時にさらにパワーアップして会員の皆様にタイムリーな情報が提供できるような仕掛けができたと思います。

広報委員会 担当理事

黒木 幹雄

「みなみ風」№43

「宮崎県社会福祉士会通信」

会員のみなさま長らくのご愛読

ありがとうございます